

(4) 内部統制の取組

- ・対象年度にリスク抽出と自己評価(2回)を実施。翌年度、内部統制評価報告書を議会へ提出。

当年度	リスク抽出 ～5月末	...	自己評価(上半期) ～10月末	...	自己評価(下半期) ～3月末
	①対象とする 29リスクから、 各所属で該当する リスクを確認 日常的な取組を決定		②所属内ミーティングの機会を 活用し、抽出したリスクの発生 状況を確認 ⇒ 専用DBへ入力		③上半期と同様に 発生状況を確認 ⇒ 専用DBへ入力
<div style="background-color: #ADD8E6; padding: 5px; display: inline-block; border-radius: 10px;"> リスクが発生しないよう日常的に取組を実施 </div>					

翌年度	評価とりまとめ ～7月末	報告書審査 ～9月中旬	議会へ提出 ～10月上旬
	④評価部局が 取組結果を とりまとめ 内部統制 評価報告書を作成	⑤内部統制 評価報告書を 監査委員が 審査	⑥監査委員の 意見を付して、 内部統制評価 報告書を 議会に提出



- ・ 本県では、財務及び情報の管理に関する事務(29リスク)を対象に内部統制に取り組んだ。

○ 内部統制の対象とするリスク29種類

対象事務		取り組むリスクの例	対象数	
法定事務	財務に関する事務	会計事務	不適正経理、未払い、支払遅延防止法違反、官製談合 など	19
		物品	不適切な備品の処分譲渡、金券紛失、公物紛失	3
		公有財産	登記の不適切な管理、不法占有の状態を放置、未許可貸	3
		その他	公金横領、手当不正受給	2
任意事務	情報の管理に関する事務	業務情報や個人情報の漏えい	2	
			計	29

- ・ 不備：会計等事務指導検査で「文書指示」レベルに相当する事務誤りや不適切な処理が生じること
- ・ 重大な不備：生じた不備のうち、県及び県民に対し大きな経済的又は社会的な不利益を実際に生じさせたもの又は生じさせる可能性が高いもの

令和2年度 内部統制の結果<概要>

・令和2年度は44件の不備。最多は「調定誤り」13件。

1 不備の概要

順	リスク	発生件数/所属数	内容
1	調定誤り	7.2% (13件)	占用料算定誤り5件、庁舎使用料算定誤り5件 など
2	支出誤り	2.9% (7件)	委託料の過払い2件、賃借料の過少払い2件 など
3	支払遅延	2.8% (7件)	借上料支払遅延3件、資料作成料支払遅延1件 など
4	証紙不足	2.7% (2件)	超過徴収1件、収入印紙により収受1件 など
5	個人情報	1.7% (4件)	メールの誤送信2件、契約書類の紛失1件 など
-	その他	-	未督促2件 (1.4%)、天引誤り2件 (1.3%) 納付期限誤り1件 (1.1%)、調定もれ2件 (1.0%) 業務情報の漏洩1件 (0.5%)、金券紛失1件 (0.4%) 不当随意契約1件 (0.4%)、契約内容誤り1件 (0.4%)
	合計	0.74%(44件)	※ 16リスクは、該当する不備なし

「所属数」 = リスク有りとした所属数 (合計欄は29リスク別の リスク有りとした所属数 の合計)

- ・重大な不備は1件。共済組合への掛金の納付額が1億4,166万円 過少。

2 重大な不備（1件）

内容	<ul style="list-style-type: none">・給与システムのH30年度改修の不具合により、H31.4～R2.10の間に共済組合の資格を取得した職員の掛金・県負担金の地方職員共済組合静岡県支部への納付額が過少となっていた。 ⇒ 過少金額 141,664千円（うちR2年度分 88,830千円）
措置内容	<ul style="list-style-type: none">・R3.3までに、過少分の徴収及び納付済。・R2.11分以降、掛金及び県負担金については誤りが無いことを確認済。・再発防止に向けて、システムの開発及び運用に関する手順書を策定。 ⇒ 電子県庁課及び担当課で、システム改修時の確認だけでなく、運用に則したテスト項目の設定、データ確認を行うこととした。
評価部局判断	<ul style="list-style-type: none">・県及び県民に対し、経済的又は社会的な大きな不利益を実際に生じさせたとして「重大な不備」に該当と判断 ⇒ 評価対象期間中の誤り 88,830千円 は、経済的に大きな誤りであり、県に対し県の会計事務に対する信頼を損ねる社会的な不利益が生じたと考えられるため

- ・重大な不備が生じたため、内部統制は“有効でない”と判断

3 評価結果

- ・重大な不備1件を把握したため、財務に関する事務に係る内部統制は有効に運用されていないと判断した。
- ・情報の管理に関する事務については、重大な不備が見受けられなかったため、内部統制は概ね有効に機能していると判断した。

4 不備の是正に関する事項

原因	・システム改修及び運用時に十分なチェックがなされなかった。
措置状況	<p><事後対応></p> <ul style="list-style-type: none">・把握後、速やかにシステムの改修を行い、適切な状況への回復を確認済。 <p><再発防止策></p> <ul style="list-style-type: none">・不備内容について、関係所属への情報共有を行い、改めて共済組合費の取扱いについて周知徹底するとともに、システム改修の手順書の整備等を行い、システム改修及び運用時におけるチェック体制の強化を図った。

- ・ 7月末に評価報告書を確定。9月議会において議場配布を予定。

5 今後の予定

日程	行事等
7月12日(月)	コンプライアンス委員会
7月16日	監査委員との意見交換
7月下旬	評価報告書の確定、監査委員へ審査依頼
9月中旬	監査委員からの意見書を収受
10月上旬	9月議会 会期中に評価報告書を議場配布、HPで公開

- ・不備に関する情報を各部局へフィードバック。必要に応じリスク追加を検討。

6 今後の改善点

(1) 不備に係る今後の対応

- ・ リスク担当課、各部局へ情報提供し、同様の事務誤りについて注意喚起する。
- ・ 同じ要因に起因する不備（例：占有料算定誤り など）については、推進部局とともに対策を検討する。

(2) 制度の改善点

- ・ 内部統制ポータルDBの改修（誤った入力操作には エラー表示 など）
- ・ リスク解説書の改定（リスクへの 該当 / 非該当 の具体化 など）
- ・ 必要に応じ、リスクの追加等を検討

- ・ 内部統制の対象とする29リスク以外の不備（DB入力から）

【参考】 29リスクに該当しないと判断したもの（11件）

⇒ 新たなリスクとして設定する必要があるか、今後担当課会議等で検討

- ・ 豚熱ワクチンの不適切な管理による損傷 ※物品損傷
- ・ 瑕疵ある種子の売払い ※誤りの内容は会計外
- ・ 入札参加資格の確認誤りにより資格がない業者が落札し入札取消
- ・ 物品取得（借受）時の書類未整備(2件)
- ・ 契約書に貼付する印紙不足（4件）
- ・ 家電リサイクル法に適さないエアコンの廃棄
- ・ 収入証紙の不十分な消印処理
- ・ 納付書で出力すべき所を誤って納入通知書で出力